

平成 29 年度 事業報告

本事業団は、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設である横浜市総合リハビリテーションセンター(以下「リハセンター」という。)を運営するために横浜市が設置した社会福祉事業団として、また横浜市の外郭団体として昭和 62 年 4 月 1 日に創立されました。

以来、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された、地域における療育の中核施設である戸塚地域療育センター(以下「戸塚センター」という。)、北部地域療育センター(以下「北部センター」という。)、西部地域療育センター(以下「西部センター」という。)、市内唯一の障害児者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として設置された障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(以下「ラポール」という。)、及び平成 25 年 4 月に初めての自前施設として設置したよこはま港南地域療育センター(以下「港南センター」という。)の 6 施設の運営をしており、今年度で創立 30 年を迎えました。

この 30 年の間に、法制度の整備・改変や社会環境の変化、障害の複雑化・多様化、それに伴う利用者ニーズの増加等、障害児者を取り巻く社会環境は創立時とは大きく変化してきました。こうした状況の中、福祉・医療・社会・職業等のさまざまな分野に至るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを柔軟かつ的確に提供すべく、本事業団は、総合的、専門的機能を発揮し、関係機関との連携を強化しながら横浜市における中心的役割を担ってきたと自負しています。

平成 29 年度は、4 月 1 日に施行された改正社会福祉法により、大きく変更された社会福祉法人制度に対応するため、改正法に即した新しい組織体制での組織運営に取り組んだほか、世代交代を見据え、次世代を担う職員の育成強化を図るための取組を行いました。

また、本事業団の創立 30 周年にあたり、事業団の未来を見据え、全職員を対象とした新規事業の募集やシンポジウムの開催等を行い、「オール事業団」として未来に渡る質の高いサービスを提供するための基盤作りを行いました。

今後も横浜市のリハビリテーションの中核機関として、市民とともに歩む事業団を目指してまいります。

I 法人部門の主要・重点事業

理事会、評議員会の開催、予算の適正な執行、職員の採用等、定例的な法人業務の他、平成 29 年度における事業団全体に関わる取組として、社会福祉法改正への対応と調整、次世代の核となる人材の育成と確保、事業団創立 30 周年記念事業等を行い、効率的な法人経営の推進に取り組みました。

1 社会福祉法改正への対応

平成 29 年 4 月 1 日に施行された改正社会福祉法により、理事会や評議員会等の経営組織のあり方が見直されたほか、会計監査人の設置や社会福祉充実残高の算定等が義務付けられる等、社会福祉法人制度が大きく変わりました。昨年度に行った準備からの流れを引き継ぎ、新しい体制での理事会や評議員会等の開催といった改正法に即した組織運営を行いました。また、法改正によって変更・新設された財務関係様式や届出システム等に対応した新会計システムの導入検討を行ったほか、同様に大幅な変更となった各種報告・申請等への対応を行いました。

2 人材育成の強化と次世代を担う人材の確保

人材育成計画に基づき、職種・領域別での育成・研修の他、人事異動等を組み合わせた業務経験の拡大を図り、世代交代を見据えて次世代の核となる職員の育成及び次期管理職の養成に取り組みました。1 級～7 級の資格等級に応じた「階層別研修」を実施して、それぞれに求められる能力や役割を身につけるとともに、全職員を対象に、「研究発表会」や利用者満足度の向上をテーマとした「職員全体研修」を実施するなど、職員全体のレベルアップを図りました。

また、多くの社会福祉法人が人材の確保に苦慮していると言われる中、当事業団でも入職希望者数は、かつてに比べて大幅に減少しており、その対応策として、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、職種に応じた募集回数の柔軟な設定等に取り組みました。

3 有効な資金活用

厳しい財政状況をふまえ、収益性の向上に取り組むとともに、法人としての適正な経営指標を設定し、有効な資金活用のアイデアを職員から募集することにより、利用者のニーズに適した先進的な機器・遊具や、業務効率化につながるシステム等を導入し、職員の意欲及び利用者サービスの向上に寄与しました。

項目	今年度	前年度	対前年
当期資金収支差額合計 (C/F)	△65,760 千円	61,023 千円	△126,783 千円
当期活動増減差額 (P/L)	35,819 千円	112,444 千円	△76,625 千円
純資産比率 (経営の安定性)	28.1%	29.9%	△1.8ポイント
流動比率 (短期的な支払能力)	201.1%	251.7%	△50.6ポイント

4 地域における公益的な取組の実施

今年度から地域における公益的な取組として位置付けた、「ヨコハマ・ヒューマン & テクノランド 2017」については、全体テーマを“毎日の暮らしを快適に”とし、事業団の役割と活動内容を高齢者・障害者だけでなく、広く市民に対してアピールする参加体験型イベントとして実施しました。さまざまな体験コーナーや最新の各種福祉機器の展示、アトラクション企画、プレゼンテーション企画等の多彩なプログラムを行いました。

会 期：平成 29 年 7 月 28 日～29 日(2 日間／各日 10:00～17:00)

会 場：パシフィコ横浜 展示ホール D ANEX ホール

来場者数：15,168 人(2 日間の合計)

5 広報活動の強化

コミュニケーションブランドマーク及びスローガン、さらに、事業団創立 30 周年の記念マークを、ポスターやのぼりといった制作物に活用することによって、事業団の理念や考えを内外に広くアピールしました。

また、障害者差別解消法の施行に伴い、ウェブアクセシビリティの基準に準拠したホームページの改修を行い情報のバリアフリー化を推進し、利用者の方がより簡単に情報を得られる環境を整えました。

6 苦情解決制度に基づく対応

本事業団では、苦情解決規則に基づいて、利用者から申出のあった苦情、異議等に組織的に対応し、解決を図る制度を設けています。

今年度において、この制度によりお申出のあった苦情、異議等は次のとおりです。

	申出件数	概 要
苦情対応	1 件 (昨年度 1 件)	港南センター利用者より、通園利用にあたっての苦情がありました。 事業団内にて、お申出内容と改善点等の確認を行いました。申出者のご希望により、第三者委員にも加わっていただき、説明の場を設け、調整を重ねた結果今後の対応等について承諾を頂きました。 (解決済み)

※ 苦情解決規則に基づいて利用者から申出のあった苦情、異議等については、内容(個人情報を除く)や調整の状況等を年1回、事業団ホームページでまとめて公表しています。

この他に、苦情解決制度によらない苦情、要望等が 24 件ありました。

※ この 24 件は、一般職員による対応では解決に至らず、その調整や解決に施設長や管理職による調整、介入を要した苦情、要望等の件数です。

主な内容：処遇方針・診察結果について、提供したサービスの内容について、職員の接遇・応対について、制度の内容について、ハード面について(施設・設備等)、その他

7 事業団創立 30 周年記念事業の実施

事業団創立 30 周年を迎えて、職員から新しい事業等についてのアイデアを募集したほか、「事業団の未来を考える」というテーマで所属や職種を超えて議論できる場を設ける等、記念事業としてさまざまな取組を行いました。また、多くの来賓やこれまで運営に携わった方々を招待し、「30 周年記念ありがとうを未来へつなぐ集い」(11 月 25 日/ラポールシアター)を開催しました。

Ⅱ 横浜市との協約達成状況

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。平成 27 年度からの 3 か年を対象として設定された協約目標の最終年となる平成 29 年度の達成状況は、次のとおりです。

【協約事項 1】

増加する利用申込みへの対応、保護者の不安解消に向けた初診前個別面談等の取組について、継続的に実施しつつ、初診までの待機期間を 3 か月とする

<29 年度目標> 幼児の初診待機月数：3.0 か月

<29 年度実績>

各センターにて申込み状況及び利用者ニーズに応じて、診療枠の柔軟な調整を行い、初診待機期間の短縮に努めるとともに、保護者の不安解消を目的とした、診療前面談や広場事業の拡充に努めました。

(幼児の初診待機月数)

センター名	H30.3 初診待機月数
リハセンター	3.3 か月
戸塚センター	3.0 か月
北部センター	4.2 か月
西部センター	3.6 か月
港南センター	2.2 か月
平均	3.3 か月

5 センターの平均としては、昨年度から若干短縮し 3.3 か月となりましたが、目標とする数値には届きませんでした。

達成できなかった理由は、新規申込み数の急増にあります。この目標を初めて締結した 23 年度の幼児の新規申込み総数は 1,112 人でしたが、29 年度は 1,998 人と 2 倍近くまで増加しており、毎年右肩上がりが増え続けています。

初診待機月数につきましては、各センターともに申込み状況に応じて診療枠の柔軟な調整を続けていますが、申込み数の増加傾向は今後もしばらくは続く予測され、限られた職員体制や建物設備には限界があり、診療枠のやりくりだけでは抜本的な解決策にはなりません。

引き続き診察枠の調整等で期間短縮に努めていきますが、各センターの対応だけでは難しい状況にあります。

保護者の不安解消を目的として開始した相談から始まるサービスは、申込み後 2 週間程度で実施している個別面談及び広場事業等について、各センターで定着、拡充が進み、サービス提供開始時期は、「医療」から「相談」へ着実にシフトしてきています。

【協約事項 2】

高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加（H29 年度：900 件）

<29 年度目標> 高次脳機能障害支援相談数：900 件

<29 年度実績>

高次脳機能障害支援相談数は 1,088 件となり目標数値を上回りました。

「高次脳機能障害専門相談」の実施拠点が目標であった市内全区 18 か所に拡大され、身近な地域での相談が可能になったことにより、訪問による相談対応件数、電話及び来所による相談対応件数のいずれも増加しております。

【協約事項 3】

地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大
(H29 年度：市内 9 区でネットワーク構築)

<29 年度目標> 市内 9 区でネットワーク構築

<29 年度実績>

鶴見区、旭区、金沢区、戸塚区、瀬谷区、青葉区、栄区、磯子区、港南区の 9 区でネットワークを構築しました。

各区では、さまざまな関係機関等と連携のもと、障害者が身近な地域でスポーツを楽しみながら、健康・体力づくりや社会参加ができる場の確保に努めました。

今後は、横浜市体育協会の地域連携担当や各区さわやかスポーツ普及委員会等との連携を一層深めながら、他の 9 区へもネットワークを順次拡大しつつ、地域における障害者のスポーツ活動が持続的に行われるよう努めます。

【協約事項 4】

リハセンター診療報酬収入を 5,000 千円以上増加（H25 年度比）

(H29 年度：リハセンター診療報酬収入 264,000 千円)

<29 年度目標> 264,000 千円

<29 年度実績>

リハセンターの診療報酬収入は 304,308 千円で、目標数値を上回りました。

【協約事項 5】

管理職育成制度の導入・確立（H29 年度：実施・点検）

<29 年度目標> 実施・点検

<29 年度実績>

自主・自立的な組織経営に求められる人材を育成するため、平成 23 年度から階層別研修を開始し、これまで実施方法や頻度等の点検・見直しを加えながら、今年度も各階層において実施しました。

特に、次期管理職層と位置づける 4 級職員(主任)に対しては、平成 27 年度から実施時間帯や頻度等を一部見直して、円滑な世代交代の実現に向けた意識づけの機会を増やしています。今年度は、中核職員としての自己点検を行いながら、持続する組織のあり方について考えることに主眼を置き、将来の管理職候補としての育成強化に取り組みました。(2 班に分けて実施/計 43 人受講)

今後も同様に継続して実施することで、次期管理職としての意識形成が進み、次世代を担う役割認識が確立することが期待されます。